2 斉藤雅子議員

- ヘルプカード・ヘルプマークの導入について
- 2 災害における避難所運営のためにHUG (ハグ)の普及推進を
- 3 無料Wi-Fi環境の整備促進を



1 ヘルプカード・ヘルプマークの導入について

岩内町議会公明党を代表して一般質問を行います。

高齢者や障がい・難病などを抱えた方が、緊急連絡先や必要な支援を、あらかじめ記載しておき、普段から身につけて災害時や日常生活の中で困った時に提示することで、周囲の配慮や協力を求めやすくするためのヘルプカードや、外見からわからない障がいや病気がある人、例えば義足や人工関節を使用している方、内部障害や外見からわからない障がいや病気がある人、例えば義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、また妊娠初期の方などが、バッグやリュックなどに取りつけ、配慮を必要としている事を周囲に知らせることで援助を受けやすくするためのヘルプマークを作成し、配布する動きが全国の自治体で広がりつつあります。

障がいのある方の中には手助けが必要なのにコミュニケーションが取れず、困ったことを伝えられない方、困っていることを自覚できない方もいる事から、周囲の方が障がいの内容や求めている事がわからず、どう支援していいのかわからない状況があり、その両者をつなぐツールがヘルプカードであります。このカードは運転免許証サイズで東日本大震災の時に、障がいのある方が混乱の中、家に帰れない状況が発生し苦労した体験などを教訓に生まれた物で、東京都が独自にデザインし、2012年から導入した物で全国的に広がりつつあります。

また、周囲からの配慮を必要としているのに、外見からわかりにくい方のため に有効なものとしてヘルプマークがあります。

このマークは赤地に白の十字とその下に白のハートがついております。これは東京都がつくったヘルプマークのデザインで本年7月、日本工業規格JISに登録された事により、全国的な普及が期待されております。

このようにヘルプカード・ヘルプマークは、手助けが必要な方と手助けをする 方をつなぐ大切な架け橋になると思いますし、また、障害者差別解消法の観点か ら合理的配慮を提供しやすい環境をつくっていくためにも必要と考えます。

私は、ヘルプカードについて平成27年の第4回定例会で質問し、情報収集を 図りながら導入について検討していきたいとの答弁をいただいていますが、その 後の進捗状況と今後の対応、及びヘルプマークへの対応についてお伺い致します。

【答 弁】

町 長:

ヘルプカード及びヘルプマークについては、平成24年10月に東京都で作成・配付が始まり、特に、平成25年6月に成立した、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が、平成28年4月に施行したことから、全国の自治体でその取り組みが拡大しているところであります。

こうした中、北海道においては、本年10月、北海道へルプマーク・ヘルプカード配付ガイドラインを作成し、北海道による普及啓発、希望市町村によるヘルプマークやヘルプカードの配付及び、制度周知の取り組みを開始したところであります。

このガイドラインでは、外見からは障がいがあると分からなくても、援助や配慮を必要とされる方が、周囲の方の援助を得られやすくなり、みんなで助け合う社会の実現を目指して、ヘルプマーク及びヘルプカードの普及に取り組むこととされており、その取り組みに対して、当町も配付窓口として希望し、北海道より、ヘルプマークや普及用ポスターの配付を受け、本年10月下旬より、対象となる方への受付を開始しているほか、ポスターを役場庁舎や文化センター等の公共施設に掲示し、啓発に努めているところであります。

今後においては、障がいのある方をはじめ、高齢者や難病の方、妊娠初期の方など、ヘルプカードやヘルプマークを必要とされる方へのさらなる周知に加え、ヘルプマークを身に付けた方への援助や配慮、また、ヘルプカードの使用方法など、具体的な周知が必要であると考えており、町広報紙や防災行政無線などを活用し、引き続き普及啓発に努めてまいります。

2 災害における避難所運営のためにHUG (ハグ) の普及推進を

昨年の熊本地震に続き今年も、大型の台風が日本列島を襲いました。

7月の九州北部の豪雨災害、そして10月の台風21号による大規模災害など、 我が国では自然災害が多発化し、想定を超える被害等も各地で発生しております。

このような災害発生に備え、避難所の運営方法をカードゲーム形式で学ぶHU Gの普及に全国の各自治体も取り組んでおります。HUGとは避難所、運営、ゲームの頭文字を取った略称で、東海地震に備え静岡県職員が2007年に考案したものであります。

今、このHUGの普及に北海道も力を入れております。

道は厳冬期の震災や暴風雪なども想定した北海道版Doはぐを2016年4月に作製し、各地で研修会を開いて講師を養成すると共に、防災訓練などに貸し出しを進めております。

岩見沢市の空知総合振興局で11月17日に開かれた研修会に、自治体職員や 町内会の人たち約30人が参加し、6班に分かれて避難所運営を疑似体験しました。

夫婦とも全盲の鍼灸師と長男。夫は盲導犬を連れ、妻は白杖を持っている班の 1人が避難者カードを読み上げ、2階で大丈夫かな、1階の方がいいでしょう、 班のほかの5人が相談し、避難所の学校校舎1階に誘導する事に決め、見取り図 の上にカードを置きます。

日本語が通じない中国からの旅行者の団体、歩行困難で高血圧の薬をなくした人、ペットと一緒に避難してきた人、次々と避難者カードが読み上げられ、参加者は協議しながら対応を決めていきます。避難所に毛布100枚が提供された、避難者が喫煙場所を尋ねてくるといった事態を想定したイベントカードも読み上げられ、対応に正解がない事もあり、議論は白熱しました。

砂川市の防災担当職員の方は、考えるのが難しく勉強になると語っております。 こうした研修会を経て、道に認定された講師、Doはぐマスターは10月26 日現在で39人になります。

マスターは町内会などでDoはぐを広めており、釧路市の方は、一度体験すれば、避難所はこんな感じという事が分かり、現実に起こりうることを想定しており、参加者の意識は高くなると話しております。

また、札幌の方も防災意識を身に付けることは、これはとてもいい取り組みですと語っております。

道によると、D o はぐの貸出件数は、2 0 1 6 年度は 1 1 2 件で、今年度 6 4 月~8月に 4 2 件あったそうです。

貸出先には、市町村に加え、学校や福祉施設も増えているそうであります。道 危機対策課では、避難者を受け入れる事前準備として体験してもらいたいと呼び かけております。

そこでお尋ね致します。

- ①3.11東日本大震災以降、本町としてどの様な防災訓練を行って来たのか、 その状況と経過について。
- ②各訓練における参加人数について。
- ③本町においても避難所開設時に、どう動き、どう運営したらいいのか、いざ

という時のためにHUGの普及推進をと考えますが、町長の見解を伺います。

【答 弁】

町 長:

1項めの、3.11東日本大震災以降、本町としてどの様な防災訓練を行って来たのか、その状況と経過についてと、2項めの、各訓練における参加人数については関連がありますので、あわせてお答えします。

災害はいつどこで発生するか予測不能であるため、役場、防災関係機関、町内会・自治会などの地域組織や住民が一体となった、防災体制の構築が求められております。

このため、災害発生時の災害応急対策の円滑な実施と、防災業務従事者の技術向上、防災関係機関との連携強化、更には、住民においても、防災知識の習得や経験が、主体的な判断や行動に繋がることから、防災訓練の実施は必要不可欠なものであります。

こうしたことから、町としては、様々な災害を想定した防災訓練を企画し、住民の参加を募りながら、防災関係機関と連携して実施しているところであります。 そこで、平成23年3月11日の東日本大震災以降に町が行った防災訓練については、まず、災害時に防災業務に従事する町職員の防災技術向上のため、避難所開設マニュアルを平成28年5月に作成し、このマニュアルを実践するための避難所開設準備訓練を、平成28年6月に実施しております。

この訓練では、災害発生時における避難所開設までの手順確認に主眼を置き、町職員55名により実施しております。

次に、住民参加型訓練としては、原子力防災訓練を除き、地震・津波災害と土 砂災害を想定した訓練を実施しているところであります。

地震・津波災害防災訓練は、地震及び津波が発生した場合、住民の素早い避難が必要とされ、特に北海道日本海側では、地震規模に比べ津波高が高く、到達時間も早い傾向にあるため、津波警報の発令から、いち早く高い場所に避難することに主眼を置いた訓練として、これまで2回実施しております。

1回目は、平成28年9月に野東・敷島内地区の沿岸地域を対象として実施し、訓練参加者は住民75名、訓練従事者は役場・消防署・警察署合わせて80名となっております。

2回目は、北海道から新たに津波浸水想定区域が公表されたため、対象を、大 浜地区から敷島内地区の津波浸水想定区域に拡大して、平成29年9月に実施し、 訓練参加者は住民127名、訓練従事者は役場、消防本部・消防署・消防団、警 察署合わせて120名となっております。

また、土砂災害防災訓練は、近年の異常気象により全国の至る所で土砂災害が発生していることから、土砂災害の危険性が高まった場合の避難勧告等の発令と、発令に基づく住民避難に主眼を置いた訓練として、平成29年11月に実施しております。

この訓練では、対象を、栄地区の土砂災害警戒区域とし、訓練参加者は住民16名、訓練従事者は役場、消防署、警察署合わせて51名となっております。

こうした、町職員、防災関係機関、住民が一体となった住民参加型の防災訓練は、住民の防災意識を高め、地域における防災対応力の強化に繋がることから、 今後も、多くの住民の方々が参加できるよう、訓練想定や訓練項目を工夫しなが ら、継続して実施して参ります。

3 項めは、本町においても避難所開設時に、どう動き、どう運営したらいいのか、いざという時のためにHUGの普及推進をについてであります。

災害発生時には、住民の安全・安心を確保するため、町職員を派遣して避難所を開設し、被災した方は一定期間避難所に留まることから、避難所をどのように 運営するかが重要となります。

この避難所の運営にあたっては、これまでの災害時の教訓から、避難した住民 自ら行う方がスムーズで、立ち直りも早い傾向にあるため、避難した住民によっ て自主的に運営することが、避難所の質の向上にも繋がると言われております。

このため、北海道では、避難所の運営をゲーム形式で疑似体験できる、北海道版の避難所運営ゲームDoはぐを作成し、岩内町にも、平成28年4月に、1セット配付されたところであります。

このDoはぐは、避難所内外で発生する様々な事象に対し、ゲーム参加者が、 その対応について話し合い、解決策を導いていくというものであり、避難所の運 営を疑似体験することにより、避難所の課題解決に、大いに役立つものでありま す。

こうしたことから、北海道が主催する、Doはぐ講師を養成する自治体職員研修会と、Doはぐのリアル版として行われた、実際の人員による避難所運営訓練に、これまで職員3名を派遣し、Doはぐを実践・指導できる職員を育成してきたところであります。

また、町に配付されたDoはぐについても、その活用を図るため、女性消防団や岩内高校ボランティア局への貸出を行い、岩内高校においては、消防署、女性消防団などの防災関係機関を交え、Doはぐ講習会が実施され、この講習会に、講師として町職員を派遣するなどの取り組みも行ってきたところであります。

いずれにいたしましても、災害時には、消防や警察などの防災関係機関、そして自治会、町内会や地域住民の力が必要であることから、Doはぐが、より多くの方に活用されるよう、町内会、自治会などへの働きかけを強めるとともに、実践研修会なども開催し、地域の防災力の強化に努めて参ります。

3 無料WiーFi環境の整備促進を

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備とりわけ無料Wi-Fi環境の整備は喫緊の課題となっています。

総務省と観光庁の調査によると、通信環境の整備を望む訪日外国人の声も多く、旅行中に困ったことで最も多いのが、無料Wi-Fiが使えないという事で、特に公共施設や観光施設における無料Wi-Fi環境の普及が指摘されております。

公明党は、昨年1月から5月にかけ、青年委員会を中心に若者の声を聞くために、若者向け政策アンケート、ボイス・アクションを北海道から九州まで、各地で展開しました。これは街頭で1人ひとりに数項目の政策の中から、特に実現してほしい政策を1つ選んで、シールを貼ってもらうという、街頭アンケートを実施しました。

その結果1000万人を超える声をいただき、このアンケートでも無料Wi-Fiの充実が上位を占めました。そしてこの若者の声を青年委員会が直接、安倍首相に伝え提言しました。

また、岩内町でも昨年、ゴールデンウィークの5月5日に道の駅で私も青年委員会のメンバーと共に、道内外からバイクや車で来た若者にボイス・アクションを行いました。その結果やはり無料Wi-Fiが上位でした。

このように無料Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドの更なる増加だけでなく、若者にも必要とされております。

そこで、本町においても国内外の観光客の誘客促進を見据えて、観光客や町民の利便性向上と、観光政策としての側面からも無料Wi-Fiの整備に力を注ぐべきと考えますが、町長の見解を伺います。

【答 弁】

町 長:

Wi-Fiは、ケーブルがなくても無線通信を利用して、インターネットに接続できる仕組みとして、公共施設やホテル、飲食店などで利用することができ、近年は、スマートフォンの普及を背景に、国内外からの観光客に向けた通信手段の一つとして、空港や観光地などでも、無料で接続ができる<math>Wi-Fiの整備が進められております。

特に、訪日外国人旅行者にとりましては、目的地までのルートや観光スポットなどの情報を入手する手段として、インターネットは不可欠であり、通信に伴う回線契約を必要とせず、簡単に接続できる無料Wi-Fiは、旅先における利便性向上対策として、その充実が求められているところであります。

現在、岩内町内で、施設の利用者向けに提供している無料Wi-Fiは、公共施設では道の駅いわないに設置しているほか、民間事業者では、ホテル・旅館業やコンビニを中心に整備が進められており、先日オープンした、岩内リゾートのスキー場ヒュッテ内においても、設置されているところであります。

このように、一部においては民間事業者の取り組みにより設置が進んでいる一方、町全体の整備状況は他の地方と同様に、都市部と比較しますと遅れているものと認識しております。

こうした中、訪日外国人旅行者による観光需要の拡大が期待される当地域にとって、無料Wi-Fiは、利用者の利便性はもとより、情報発信による集客力の向上につながるものでもあり、今後は、基幹的な観光インフラの1つとして、有効な手立てを検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地方における無料Wi-Fiの整備にあたりましては、官民の連携が重要でありますので、民間事業者ならびに関係団体と意見交換などを行い、全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備を目指してまいりたいと考えております。